

令和4年第7回（10月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和4年10月14日（金曜日）

議事日程 第1号

令和4年10月14日（金曜日）午前9時開議

1. 臨時議長選出について
 2. 臨時議長挨拶
 3. 開会・開議宣言
 4. 町長挨拶
- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 議長選挙について
- 日程第 3 議席の決定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 選挙第 2号 副議長選挙について
- 日程第 7 発議第 4号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について
- 日程第 8 発議第 5号 みなかみ町議会議会運営委員会委員の指名選任について
- 日程第 9 発議第 6号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会の設置について
- 日程第10 発議第 7号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会委員の指名選任について
- 日程第11 選挙第 3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について
- 日程第12 議案第57号 みなかみ町監査委員の選任について
- 日程第13 議案第58号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第14 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第15 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

会議録署名議員

1番	河合史将君	8番	阿部清君
----	-------	----	------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長職務代理者	根津公安君	会計課長	原澤右文君
総務課長	桑原孝治君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	櫻井正宏君	町民福祉課長	中西紀子君
子育て健康課長	入澤はるみ君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君		

臨時議長の紹介及び挨拶

議会事務局長（原澤達也君） おはようございます。

議会事務局長の原澤です。

本日、田村義和教育長の代理として根津公安教育長職務代理者が出席しますので、連絡いたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の石坂武議員をご紹介申し上げます。

石坂武議員、議長席にお着きください。

（石坂 武君 議長席に着席）

臨時議長（石坂 武君） おはようございます。

ただいま紹介をいただきました石坂武です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開 会

午前9時 開会

臨時議長（石坂 武君） 本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、発言時を含め、常時マスクの着用をお願いいたします。

なお、アクリル板設置場所に限り、マスクを外しての発言を認めます。

ただいま出席議員14名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和4年第7回10月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

臨時議長（石坂 武君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

臨時議会を招集したところ、議員各位におかれましては全員ご参集を賜り、厚く感謝を申し上げます。

さきの議会議員選挙におきまして、ご当選おめでとうございます。みなかみ町の発展、町民の皆さんの幸せにつながる施策展開にご尽力いただきたいと思います。

収穫の秋を迎え、稲刈りも終わりに近づき、リンゴは色づき始め、秋のみなかみらしい田園風景が見られる時期となりました。

さて、今議会に提案いたします案件は、人事案1件、コロナ関連の補正予算であります。後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

開 議

臨時議長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により議事を進めます。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長（石坂 武君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

ただいま着席の議席を仮議席に指定いたします。

日程第2 選挙第1号 議長選挙について

臨時議長（石坂 武君） 日程第2、選挙第1号、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙は、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙は投票により行うことに決定いたしました。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

臨時議長（石坂 武君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人には、会議規則第32条第2項の規定により、仮議席4番牧田直己君、仮議席5番茂木法志君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

なお、念のために申し上げますが、この投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

臨時議長(石坂 武君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。ありませんね。

(「なし」の声あり)

臨時議長(石坂 武君) 配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長(石坂 武君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長(原澤達也君) それでは、仮議席番号と氏名を読み上げます。

1 番河合史将議員、2 番江口樹議員、3 番石坂欣也議員、4 番牧田直己議員、5 番茂木法志議員、6 番星野宗央議員、7 番鈴木美香議員、8 番阿部清議員、9 番高橋視朗議員、10 番高橋久美子議員、11 番森健治議員、12 番石坂武議員、13 番小林洋議員、14 番高橋市郎議員。

(点呼・投票)

臨時議長(石坂 武君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(石坂 武君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

4 番牧田直己君、5 番茂木法志君の立会いをお願いいたします。前にどうぞ。

(開 票)

臨時議長(石坂 武君) 議長選挙の開票結果をご報告いたします。

投票総数 14 票で出席議員数と符合しております。

有効投票数 14 票です。

無効投票数 ゼロ

有効投票数中 石坂 武 11 票

高橋市郎 2 票

星野宗央 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、私、石坂武がみなかみ町議会議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

臨時議長(石坂 武君) 会議規則第33条第2項による当選告知は省略いたします。

以上で、私の臨時議長としての職務は終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。

議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいまの議長選挙により皆様に支持をいただき、不肖私、石坂武が当選させていただきました。責任の重さを痛感しつつ、議員各位のご協力を賜りながら議会運営に臨む所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上申し上げ、議長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。

なお、引き続き議事運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程第3 議席の決定

議長（石坂 武君） 日程第3、議席の決定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

1番から11番までは、ただいまの着席のとおりとし、12番に小林洋君、13番に高橋市郎君、14番に石坂武、以上のとおり議席を決定いたします。

なお、本日につきましては、そのままの議席で審議をお願いいたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

議長（石坂 武君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

1番 河 合 史 将 君

8番 阿 部 清 君 を指名いたします。

日程第5 会期の決定

議長（石坂 武君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日10月14日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日10月14日の1日限りとすることに決定いたしました。

日程第6 選挙第2号 副議長選挙について

議長（石坂 武君） 日程第6、選挙第2号、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙につきましては、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙は投票により行うことに決定いたしました。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

議長（石坂 武君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人には、会議規則第32条第2項の規定により、4番牧田直己君、5番茂木法志君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

なお、念のために申し上げますが、この投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

議長（石坂 武君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

議長（石坂 武君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（原澤達也君） それでは、議席番号と氏名を読み上げます。

1番河合史将議員、2番江口樹議員、3番石坂欣也議員、4番牧田直己議員、5番茂木法志議員、6番星野宗央議員、7番鈴木美香議員、8番阿部清議員、9番高橋視朗議員、10番高橋久美子議員、11番森健治議員、12番小林洋議員、13番高橋市郎議員、14番石坂武議員。

（点呼・投票）

議長（石坂 武君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） なしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

4番牧田直己君、5番茂木法志君の立会いをお願いします。前にどうぞ。

（開 票）

議長（石坂 武君） 副議長選挙の開票結果を報告いたします。

投票総数	14票で出席議員数と符合しております。
有効投票数	14票
無効投票数	ゼロ票
有効投票中	高橋久美子君 11票
	高橋市郎君 2票
	森健治君 1票

以上のおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、高橋久美子君がみなかみ町議会副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(石坂武君) ただいま副議長に当選された高橋久美子君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

高橋久美子君、副議長当選承諾の挨拶を登壇の上、お願いいたします。

(10番 高橋久美子君登壇)

10番(高橋久美子君) ただいまの副議長選によりまして選任されました高橋久美子でございます。

もとより力はありませんが、新議長の石坂議長をお支えし、町政発展のために全力を尽くしてまいりたい所存でございます。どうか今後、皆様のご指導を賜りますことをお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

日程第7 発議第4号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について

議長(石坂武君) 日程第7、発議第4号、みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、みなかみ町議会委員会条例第2条により、議会に2常任委員会を置き、その構成は総務文教厚生常任委員会7人、産業観光生活環境常任委員会7人となっております。

常任委員会の委員の選任につきましては、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議長において指名選任いたします。

総務文教厚生常任委員会委員に河合史将君、牧田直己君、星野宗央君、鈴木美香君、高橋視朗君、森健治君、石坂武、以上7人を指名いたします。

次に、産業観光生活環境常任委員会に江口樹君、石坂欣也君、茂木法志君、阿部清君、高橋久美子君、小林洋君、高橋市郎君、以上7人を指名いたします。

委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに各常任委員会を招集いたしますので、委員長及び副委員長を互選の上、議長まで報告願います。

なお、各常任委員会の開催場所につきましては、総務文教厚生常任委員会は第3会議室、産業観光生活環境常任委員会は第4会議室といたします。

暫時休憩します。

(9時32分 休憩)

(9時44分 再開)

議長(石坂 武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会における委員長及び副委員長の互選の結果がこちらに届きましたので、ご報告いたします。

まず、総務文教厚生常任委員長に牧田直己君、同副委員長に河合史将君。

次に、産業観光生活環境常任委員長に茂木法志君、同副委員長に江口樹君。

以上のおりであります。

ここで、各常任委員長より挨拶をいただきたいと思います。

まず、総務文教厚生常任委員会委員長牧田直己君。

(総務文教厚生常任委員長 牧田直己君登壇)

総務文教厚生常任委員長(牧田直己君) 先ほどの総務文教厚生常任委員会にて委員長を拝命いたしました牧田直己です。

この委員会が所管する課題というのは多岐にわたるものでございます。一つ一つしっかりと前に進められるように努めてまいります。

また、それ以上に、みなかみ町が持つよさ、すばらしさというのはたくさんあると思っております。そういったところをしっかりと前向きに、明るく、みなかみ町を前に進めていけるように努めてまいりたいと思っております。

皆様におかれましては、引き続きのご指導、そしてご協力のほどお願い申し上げます。

議長(石坂 武君) 次に、産業観光生活環境常任委員会委員長茂木法志君。

(産業観光生活環境常任委員長 茂木法志君登壇)

産業観光生活環境常任委員長(茂木法志君) 改めまして、先ほどの産業観光生活環境常任委員会、先ほど別室で行いました会議において、委員長として拝命を受けました茂木法志です。

この委員会のほうは2つの常任委員会ということで、本当に多岐にわたる課題を、山積する課題に向け、私自身、委員長としてしっかりとこの責務を全うできるように、各委員の皆様方々と協力し、前に進めていけるように、しっかりとこの責務を果たしたいと考えております。

また、関係各議員の方々にもご指導、ご鞭撻いただけますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第8 発議第5号 みなかみ町議会議会運営委員会委員の指名選任について

議長(石坂 武君) 日程第8、発議第5号、みなかみ町議会議会運営委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

みなかみ町議会委員会条例第5条第2項の規定により、議会運営委員会の定数は6人で

す。そのうち2人は常任委員会委員長をもって充てることとなっております。

議会運営委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長において指名選任いたします。

議会運営委員会委員に牧田直己君、茂木法志君、阿部清君、高橋視朗君、高橋久美子君、森健治君、以上6人を指名いたします。

委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに議会運営委員会を第3会議室に招集いたしますので、委員長及び副委員長を互選の上、議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

(9時49分 休憩)

(9時58分 再開)

議長(石坂 武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会における委員長及び副委員長の互選の結果がこちらに届きましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長に阿部清君、同副委員長に高橋視朗君。

以上のおりであります。

ここで委員長より挨拶をいただきたいと思います。

議会運営委員会委員長阿部清君。

(議会運営委員長 阿部 清君登壇)

議会運営委員長(阿部 清君) 先ほど別室において議会運営委員会を開催し、委員長ということで指名推選されました阿部清でございます。

まだまだ議員経験の浅い身でございますが、議会の円滑化、よりよい議会運営ができるよう、微力ではございますが、努めさせていただきます。

議員の皆様方のご協力をお願い申し上げまして、就任に当たりましての挨拶といたします。よろしく願いいたします。

日程第9 発議第6号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会の設置について

議長(石坂 武君) 日程第9、発議第6号、みなかみ町議会議会だより編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、みなかみ町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議会だより編集特別委員会を設置し、同条第2項の規定により5人を定数としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、原案のとおり5人を定数とする議会だより編集特別委員

会を設置することに決定いたしました。

日程第10 発議第7号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会委員の指名選任について

議長（石坂 武君） 日程第10、発議第7号、みなかみ町議会議会だより編集特別委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

議会だより編集特別委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長において指名選任いたします。

議会だより編集特別委員会委員に江口樹君、石坂欣也君、星野宗央君、鈴木美香君、阿部清君、以上5人を指名いたします。

委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに議会だより編集特別委員会を第3会議室に招集いたしますので、委員長及び副委員長を互選の上、議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

（10時02分 休憩）

（10時11分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会だより編集特別委員会における委員長及び副委員長の互選の結果がこちらに届きましたので、ご報告いたします。

議会だより編集特別委員会委員長に鈴木美香君、同副委員長に星野宗央君。

以上で報告を終わります。

ここで委員長より挨拶をいただきたいと思います。

議会だより編集特別委員会委員長鈴木美香君。

（議会だより編集特別委員長 鈴木美香君登壇）

議会だより編集特別委員長（鈴木美香君） ただいま指名推選におきまして、議会だより編集特別委員長の拝命を受けました鈴木美香です。

議会だよりが町民の皆様に読みやすく、より身近に感じてもらえるような紙面作り、皆様のご協力をいただきながら、また関係各位、関係担当課のご協力をいただきながら、皆様のご協力をいただきながら、紙面作りができたらと思っております。どうぞご指導ご鞭撻のほうよろしく申し上げます。

日程第11 選挙第3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について

議長（石坂 武君） 日程第11、選挙第3号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙につきましては、利根沼田広域市町

村圏振興整備組合理約の第5条の規定により、みなかみ町から2人の議員を選出することになっており、また、第6条の規定により、うち1名は議長を充てるほか、もう一人は議会において議会議員のうちから選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に高橋久美子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました高橋久美子君を利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高橋久美子君が利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。

高橋久美子君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここでちょっと暫時休憩します。

議案書の差し替え分を配付しますので、よろしく申し上げます。

(議案書差し替え分配付)

(10時16分 休憩)

(10時17分 再開)

議長(石坂 武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 議案第57号 みなかみ町監査委員の選任について

議長(石坂 武君) 日程第12、議案第57号、みなかみ町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番高橋視朗君の退席を求めます。

(9番 高橋視朗君除斥)

議長(石坂 武君) 町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員の2名のうち1名は議会議員から選任することとなっております。

議員の任期満了である令和4年9月8日までみなかみ町監査委員であった、みなかみ町下牧598番地の高橋視朗議員は、地方自治法第196条第1項にうたわれておりますように、人格は高潔で、町の財務管理、事業の経理管理、その他行政運営に関し優れた識見を有しており、監査委員として適任でありますので、再び高橋視朗議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は議員の任期であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

議長(石坂 武君) 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、議案第57号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第57号の質疑を終結いたします。

これより議案第57号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第57号の討論を終結いたします。

議案第57号、みなかみ町監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号、みなかみ町監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

9番高橋視朗君の除斥を解きます。

(9番 高橋視朗君入場)

日程第13 議案第58号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について

議長(石坂 武君) 日程第13、議案第58号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第5

号) についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議案第58号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億4,243万6,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、3款民生費、1項社会福祉費1億5,900万円の増額は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業であります。これは、電力、ガス、食料品等の価格高騰による国民の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給するものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費1,650万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業であります。これは、オミクロン株対応ワクチンの集団接種に係る経費であります。

続いて、財源となる歳入補正です。

国庫支出金1億7,550万円の増額は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(価格高騰緊急支援分)及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金及び補助金であります。

以上が一般会計の補正内容であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長(石坂 武君) 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、議案第58号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番阿部君。

8番(阿部 清君) 3款民生費の社会福祉総務費、これについてですが、先ほど町長の説明では、電気、ガス、食料品等価格高騰による支援給付金ということで、1世帯当たり5万円という説明でした。もう一つ、子育て世帯臨時特別支援金補助金ですが、これについての1世帯当たりの支給額と、どのような支給方法を取るのか、その辺お伺いします。

議長(石坂 武君) 当局。

町民福祉課長。

(町民福祉課長 中西紀子君登壇)

町民福祉課長(中西紀子君) 阿部清議員のご質問にお答えいたします。

今回の電力、ガス、食料品の価格高騰による負担増を踏まえて、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり5万円を支給するものになっております。対象者につきましては2種類ございまして、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯と、あともう一つが、令和4年1月から12月までの収入が予期せぬ事情により減少し、世帯全員が住民税非課税となった家計急変世帯です。ただし、いずれも住民税が課税されている親族等からの税法上の扶養をされている方のみで構成される世帯は対象外となっております。

こちらで想定している人数ですが、非課税世帯が2,500世帯、家計急変世帯が500世帯、こちらについては、国から示された計算式がございまして、そちらにより算出をさせていただきます。

以上です。

(「支給方法」の声あり)

町民福祉課長(中西紀子君) 支給の方法ですか。

非課税世帯につきましては、プッシュ型で行いますので、該当される世帯の方はこちらから確認書のほうを送付させていただきます。その中に、前回の非課税世帯の臨時特別給付金のときに支給をした世帯には、口座の登録をしてありますので、その口座に振込をさせていただきますような形になっております。

家計急変世帯につきましては、申告制になっていきますので、申請をしていただいて内容を精査をさせていただきます、審査の結果、該当するようであれば口座登録をしていただいて、そちらに振込をさせていただきます形です。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第58号の質疑を終結いたします。

これより議案第58号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第58号の討論を終結いたします。

議案第58号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。

日程第14 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(石坂 武君) 日程第14、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第15 字句等の整理委任について

議長(石坂 武君) 日程第15、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長(石坂 武君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

閉 会

議長(石坂 武君) これにて令和4年第7回10月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(10時28分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年10月14日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

みなかみ町議会臨時議長 石 坂 武

署名議員 1 番 河 合 史 将

署名議員 8 番 阿 部 清